

(公財)福井県文化振興事業団 職員募集のお知らせ

受付期間	令和7年4月1日（火） ～ 令和7年5月8日（木）〈必着〉
選考日	令和7年5月27日（火）（予定）

令和7年4月1日

(公財)福井県文化振興事業団

〒918-8152 福井市今市町40-1-1
電話 0776-38-8280

(公財)福井県文化振興事業団に勤務する職員を募集します。

1 採用職

職種 アーツカウンシル部門のディレクター
勤務場所 (公財)福井県文化振興事業団（福井県立音楽堂内）
募集人数 1名

2 雇用形態 任期付き職員

3 業務内容

(1) アーツカウンシル部門における文化芸術活動への助成事業等の実施に関する業務

- ア 県内の文化芸術活動実践団体（以下「団体」という。）に直接出向いて、日頃の活動で生じる課題解決に向けた伴走支援
- イ 団体が実施するアートプロジェクトに対する指導・助言、その他団体との関係構築や連携促進等のコーディネート業務
- ウ 団体同士が連携した新たなアートプロジェクト創出に向けたコーディネート
- エ 助成金・補助金等に係る申請書類の作成指導・助言
- オ 助成事業や助成対象事業に係る調査や評価等

(2) アーツカウンシル部門が実施する事業や内外の文化芸術活動に関する調査・研究・企画開発および広報に係る業務

- ア 調査・研究・支援プログラムの企画開発の実施
- イ 上記にかかる対外的な交渉・調整、書類作成等の事務
- ウ 助成金制度の周知、広報に係る企画、調整、書類作成等の事務

(3) 団体の運営支援

- ア 団体の事業運営力向上に向けた助言
- イ 団体や企業、行政関係者などを対象とした研修会やキックオフミーティング、活動報告会の企画・運営

(4) 文化芸術に関する相談窓口

事業団で設置している文化芸術団体を対象とした専門の相談窓口において、芸術文化アドバイザー（各分野の外部専門家）とともに、段階に応じたサポートや情報提供などを行う業務

(5) ふくい文化創造センター主催（共催、協力を含む）事業の管理・運営

共生社会実現に向けたインクルーシブ事業、企業の文化芸術に関するCSR活動促進事業、子どもの文化芸術体験促進事業、文化芸術を活用した賑わいづくり事業など

3 応募資格

文化芸術活動に関する専門知識および実務経験と職務を遂行する熱意を有し、次の各号のいずれにも該当すること

- (1) 高卒以上の学歴で文化芸術活動への支援に関心があるとともに、公的機関、助成機関、NPO、劇場・美術館、文化芸術団体、民間財団等の文化芸術活動に係る組織において、5年以上の実務経験を有すること。
- (2) 組織の方針や規定に従って業務を計画的かつ効率的に遂行できること。
- (3) コミュニケーション能力および協調性があり、文化芸術団体や他部署等との調整能力を有すること。
- (4) パソコンソフト（ワード、エクセル、パワーポイント等）を使用し、文書作成、計算処理およびプレゼン資料の作成等ができること。
- (5) 一般的なビジネスマナーを有すること。
- (6) 普通自動車免許（AT車限定可）を有すること。
- (7) アーツカウンシル業務経験者は優遇します。

4 選考査

(1) 第一次選考

履歴書、職務経歴書および論文による書類選考

(2) 第二次選考

第一次選考合格者に対して、主として人物および識見についての面接を行います。

試験会場 ハーモニーホールふくい（福井県立音楽堂）

試験日程 令和7年5月27日（火）予定

（日時は、第一次選考合格者に追って連絡します。）

5 合否通知

- (1) 第一次選考の結果は、合否にかかわらず令和7年5月16日（金）頃までに、本人宛て通知します。
- (2) 第二次選考の結果は、合否にかかわらず別にお知らせする日までに、本人宛て通知します。なお、選考結果は、第一次・第二次とも電話等による問い合わせには応じられません。

6 勤務条件

(1) 契約期間・更新

令和7年7月1日から令和8年3月31日まで（期間の前倒し可）

※1 採用日から3か月間の試用期間があります。（給与は全額支給）

※2 勤務成績等により1年を超えない範囲で4回まで更新可能です。

(2) 勤務時間

4週8休制による週38時間45分勤務

ただし、週38時間45分の中で8時30分から22時までの間でシフト勤務

(3) 給料月額

380,000円（予定）

(4) 諸手当

ディレクター手当（基本給の7%）、賞与（期末勤勉手当）を勤務期間に応じて支給、扶養手当、通勤手当、住居手当（半額補助28,000円上限）等を規程に基づき支給

(5) 休暇

年次休暇：年間20日間（採用年次15日間）

リフレッシュ休暇：年間5日間

7 申込手続

(1) 受付方法

- ①持参
- ②郵送

※郵送する場合は、封筒の表に「職員申込み」と朱書きのこと。

(2) 提出書類

- ①履歴書（写真付き）および勤務経歴書（任意様式：自己PR含む）
- ②卒業した学校が発行した卒業証明書または卒業証書の写し
- ③論文「アーツカウンシルの役割」

8 受付期間

令和7年4月1日（火）

～令和7年5月8日（木）〈必着〉

午前8時30分から午後5時15分まで

（郵送の場合は書留とし、5月8日までに必着のこと）

9 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、（公財）福井県文化振興事業団個人情報保護規程の規定に基づき、書面で開示（本開示）を請求することができるほか、次の手続きにより口頭で開示（簡易開示）を請求することもできます。

(1) 開示の内容等

口頭で開示を請求できる者 当該採用試験に合格しなかった者本人

開示内容 総合得点および総合順位

開示期間 合否通知の到達日から1か月

開示場所 （公財）福井県文化振興事業団（福井市今市町40-1-1）

(2) 口頭による開示請求の手続き

開示請求に当たっては、以下のいずれかの書類を持参の上、午前8時30分～午後5時15分までの間に、請求者本人（代理人は不可）が直接（公財）福井県文化振興事業団へお越しください。

- ①運転免許証
- ②日本国旅券（パスポート）
- ③マイナンバーカード
- ④各種健康保険の被保険者証
- ⑤各種年金手帳等

担当（問い合わせ先）

〒918-8152 福井市今市町40-1-1

（公財）福井県文化振興事業団

総務部 村本

ふくい文化創造センター 黒田

TEL 0776-38-8280